

労働時間 上限規制の諸問題

～時間外・休日労働の基本と上限規制の諸問題～

働き方改革の一環として、2019年4月から、時間外・休日労働に関する上限規制が施行されています。そして、2024年4月からは、トラックドライバーなどへも新たな規制が始まる予定です。

今回の講座では、労働時間の基本と上限規制の諸問題について学びます。

参加無料

労働時間、時間外・休日労働の基本

7月 25日(火)

15:00～17:00

- ▽労働時間とは
- ▽時間外・休日労働とは
- ▽36協定
- ▽時間外労働を命じられない場合

上限規制の要点と2024年問題

8月 2日(水)

15:00～17:00

- ▽2019年施行の上限規制
- ▽上限規制の諸問題
- ▽2024年4月施行 トラックドライバーなどへの改正改善基準告示の要点
- ▽時間外・休日労働手当
- ・中小企業に対しての月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引き上げ

会場

海老名市役所 4階 401会議室

対象

人事労務担当者、労働者など どなたでも

定員

各回 30名

事前申込制(先着順)

申込方法

電話(下記問合せ先)、ファクシミリ(裏面の申込書)

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/index.html>

講師：弁護士 中井 智子 氏

中町 誠 法律事務所

1996年慶應義塾大学法学部卒
1999年弁護士登録(東京弁護士会)
2002年中町誠法律事務所入所
労働事件(使用者側)を専門とする

【著書】

「第3版職場のハラスメント適正
な対応と実務」(労務行政)
「『労働時間管理』の基本と
実務対応(第3版)」(労務行政)
「ハラスメント対応の法律相談」
(編著)(青林書院)ほか



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所(申込・問合せ 046-296-7311)

共催：海老名市

かながわ労働センター県央支所

検索

「労働時間 上限規制の諸問題」 令和5年度労働講座（特定課題）

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

| | | | |
|----------------------------|---------------|---------------------|------------------------------|
| ふりがな 氏名※ | | 連絡先 電話番号※ | |
| 住所 (市区町村名のみ) | 市 区 町 村 | 受講者区分 (該当の数字に○印) | 1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他 |
| 受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください) | 両日 | 7/25(火) | 8/2(水) |
| 当セミナーを何でお知りになりましたか | | | |

※必須事項（必ずご記入ください）

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報とは本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や災害等やむを得ない事情によって、開催を中止する場合があります。



★新型コロナ感染症対策★

皆様に安心して受講いただけるよう、受講の際には次の事項についてご了解の上ご参加ください。

- 次の症状がある場合は、受講をご遠慮願います。
- ・発熱がある場合
 - ・咳、咽頭痛などの風邪症状がある。
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- 手洗い、手指消毒、咳エチケットにご協力ください。

会場案内

海老名市役所 4階

神奈川県海老名市勝瀬 175-1

- 海老名駅(東口)から徒歩10分程度
- 自家用車でご来場の際は、市庁舎駐車場をご利用ください。

労務管理セミナー

いま中小企業が労務管理上知っておくべき

法改正の動向について

～社会保険の適用拡大、時間外労働の割増賃金率の引き上げ等～

毎年恒例の労務管理セミナーを本年も開催いたします。社会保険の適用拡大、時間外労働の割増賃金率の引き上げ等、いま中小企業が労務管理上で知っておくべき法改正の概要を分かりやすく解説します。あわせて、昨今話題となっている短時間労働者に影響を与える「年収の壁」問題や対応が迫る運送業界等の「2024年問題」等について、企業の取組状況と知っておきたい実務上のポイントを解説します。参加は無料ですので、ぜひお気軽にご参加いただき、最新の情報を業務にお役立てください。

内 容

【講師】

パリテ社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士

佐藤 道子氏

一部上場企業で人事・総務業務に従事後、2005年に社会保険労務士として独立。ワークライフバランスに特化した社労士として、働き方改革に注力している。国・自治体等の行政が主催する労働関係セミナーの講演にも多数登壇している。

【内容】

- 短時間労働者に関する社会保険の適用拡大
- 中小企業における時間外労働の割増賃金率の引き上げ等
- 短時間労働者に影響を与える「年収の壁」問題
- 運送業界等の「2024年問題」等

※ 演題・内容は、調整の結果変更となる場合がございます

日 程 ・ 会 場

2023年 **9月8日** (金)
14:00～16:00

開催形式：オンライン配信

- ※ オンラインミーティングサービス「Zoom」を利用します
- ※ 会場開催、アーカイブの後日配信は実施いたしません

募 集 概 要

参加費 **無料** 定員 **100名** (要申込・先着順) 申込期限 **9月6日(水)**

対 象 **県内中小企業等の事業主、人事・労務担当者向け**

参加申込・イベント詳細は、以下の相模原商工会議所ホームページをご覧ください。

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/56929>



1 お申込み

相模原商工会議所
ホームページから
お申込ください

2 受付確認

自動配信により、
受付確認メッセージが
送信されます

3 受講URLの送付

9月5日頃にご登録
いただいたメールアドレスへ
送付します

4 受 講

受講URLより
アクセスください
※約45分前からアクセス可

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、主催者は一切責任を負いません。

(1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェア等のスペック・設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できない、快適に受講できない場合。

(2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。

※上記に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知おき願います。

本セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショット等は一切禁止とします。セミナーの内容、データにて配布される資料等に係るすべての著作権は講師または主催者に帰属します。

労働条件明示の ルール改正(2024年4月)とその対応

2024年(令和6年)4月から労働条件の明示に関するルールが改正され、全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時の労働条件明示事項に新しい項目が追加されます。さらに、有期労働契約者に関しては、無期転換に係る項目についても新たに明示が必要となることから、雇用形態に関わらず確認しておく必要があります。今回は、ルール改正のポイントと今後の実務への影響、必要な対応と留意点等について解説します。

令和5年11月8日(水) 15:00~17:00
サン・エールさがみはら 第1研修室

参加
無料

JR横浜線・JR相模線・京王線 橋本駅南口から徒歩10分
又はバス3分「緑区合同庁舎前」下車

※駐車場:隣接緑区合同庁舎第2駐車場(無料)裏面をご覧ください

講義内容

■ ルール改正の背景

■ 改正内容とポイント

- 就業場所・業務の変更の範囲
- 更新上限
- 無期転換申込機会
- 無期転換後の労働条件

■ 今後の実務への影響(有期契約労働者の雇用・契約更新、無期転換制度など)

■ 必要な対応と留意点

講師

弁護士 藤塚 雄大氏 (横浜法律事務所)

対象

使用者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申込制(先着順)

申込方法

- ▶ 電話(下記問合せ先)
- ▶ ファクシミリ(裏面の申込書)
- ▶ かながわ労働センター県央支所ホームページ

かながわ労働センター県央支所

検索

右の2次元バーコードからもお申込みいただけます ▶▶▶▶



主催

神奈川県かながわ労働センター県央支所
公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

後援

相模原市

申込・問合せ

TEL 046-296-7311

特定課題講座(相模原)

「労働条件明示のルール改正(2024年4月)とその対応」

【受講申込書】 神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛 ※必須事項(必ずご記入ください)

| | | | |
|-------------------------------------------------------------|-------------|--------------|-----------------------------------------------------|
| ふりがな 氏名* | | 連絡先 電話番号* | |
| 住所 (市区町村名のみ) | 市 町 村 | 区 | 受講者区分 (該当の数字に○印) 1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他 |
| 当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他() | | | |

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報、本セミナーに関してのみ利用します。
- 災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

会場案内 **サン・エールさがみはら 第1研修室**
相模原市緑区西橋本5-4-20 (TEL:042-775-5665)

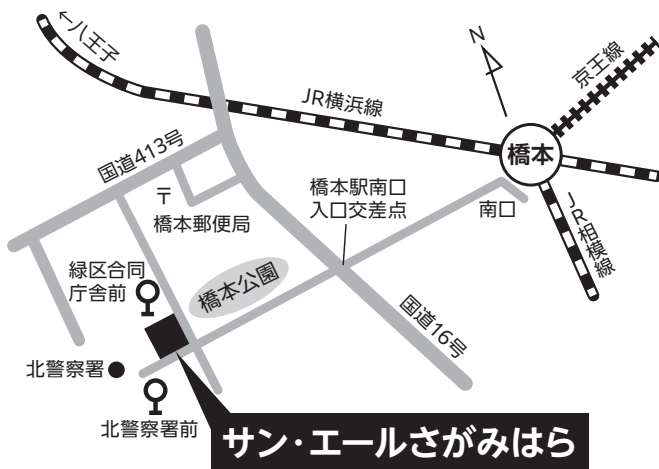
駐車場ご利用の方へ

緑区合同庁舎第2駐車場をご利用ください【無料】

- 利用時間:午前8時30分~午後10時30分
- 3時間を超えた場合には、認証が必要になります。
駐車券を窓口に設置してある認証機に通してください。
- 認証時間は、午後10時までです。

駐車場の入口は、西側のみとなります。
また、右折入庫はできません。

詳しくは、会場ホームページをご参照ください。
<http://sunyell-sagamihara.jp/access/>



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします!

外国人雇用の留意点

～適正な外国人雇用、職場でのトラブル未然防止～

現在、国内では、様々な在留資格により、180万人以上の外国人労働者が就労しています。将来の働き手の不足が深刻化すると考えられ、2019年4月から新たな在留資格「特定技能」が設けられました。また、2023年6月、閣議決定により、この特定技能2号の対象分野が大幅に拡大されようとしています。

今回の講座では、就労可能な在留資格、技能実習制度・特定技能制度の違い、特定技能2号対象分野の拡大、雇用する際の留意点などについて学びます。



弁護士 杉田 昌平 氏

参加無料

令和5年 **12月18日**（月）15:00～17:00

座間市役所 4階 4-2・4-3 会議室

小田急線 相武台前駅・座間駅より徒歩またはバス（詳細は裏面参照）

講師

弁護士 **杉田 昌平 氏**

弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士

社会保険労務士法人外国人雇用総合研究所 代表社員社会保険労務士

弁護士（東京弁護士会）、入管届出済弁護士、社会保険労務士。慶應義塾大学大学院法務研究科特任講師、名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター（ベトナム）特任講師、ハノイ法科大学客員研究員、アンダーソン・毛利・友常法律事務所勤務等を経て、現在、弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士、独立行政法人国際協力機構国際協力専門員（外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令）、慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所研究員。

対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申込制（先着順）

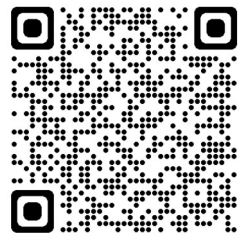
申込方法

電話（下記問合せ先）
ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

かながわ労働センター県央支所

検索



各分野の専門家がわかりやすく解説します！

必須 労働法の基礎知識

令和6年
2 ▶ 3月
全8日間

申込先着順
定員 60名

働く人にも雇う人にも必須の、採用から退職までに関わる労働法の基礎知識を短期間で学べます。2024年4月からの労働条件明示のルール変更、ドライバー・医師等への時間外労働の上限規制の適用など、最新労働法等の改正事項や実務対応のポイントを併せて解説します。

★対象者 人事労務担当者、労働組合役員、テーマに興味のある方など、どなたでも

| 日程 | テーマ（講義内容等） | 講師 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 1 2 / 8(木) | ◆労働契約の基礎【総論、労働契約①】 ・労働法の体系、労働契約と労働関係の当事者（労働契約の意義、労働者概念、使用者概念） ・労働条件の決定と変更（労働契約、就業規則、労働協約など） ☆フリーランス新法と今後の実務への影響 | 成蹊大学法学部 教授 原 昌登 氏 |
| 2 9(金) | ◆労働契約の開始と展開【労働契約②】 ・労働契約の開始（募集・採用、採用内定・試用期間） ・人事（配転、出向・転籍、休職など）、職場規律と懲戒処分 ☆労働条件明示事項の追加①（就業場所・業務変更の範囲） | |
| 3 14(水) | ◆賃金・労働時間Ⅰ【労働条件①】 ・賃金の意義、賃金支払の原則、最低賃金、賞与・退職金など ・労働時間の原則（法定労働時間、労働時間の意義）、変形労働時間制、みなし労働時間制 ☆裁量労働制見直しの留意点（本人同意・撤回手続等） | 青山学院大学法学部 教授 細川 良 氏 |
| 4 20(火) | ◆労働契約の終了【労働契約③】 ・退職（合意解約・辞職）、解雇とその制限、有期労働契約の雇止め ・定年制と高齢者の雇用・就業促進（70歳までの就業機会確保） | 法政大学法学部 教授 沼田 雅之 氏 |
| 5 26(月) | ◆非正規雇用に関するルール ・パートタイム・有期雇用労働に関する法的留意点 ・均等・均衡待遇と待遇についての説明義務（同一労働同一賃金） ☆労働条件明示事項の追加②（更新上限・無期転換申込機会等） | |
| 6 29(木) | ◆賃金・労働時間Ⅱ【労働条件②】 ・休憩・休日、時間外労働・休日労働と割増賃金、休暇・休業（年次有給休暇、育児・介護休業） ☆2024年4月からの時間外労働の上限規制（ドライバー・医師など） | 青山学院大学法学部 教授 細川 良 氏 |
| 7 3 / 8(金) | ◆職場のハラスメント対策 ・ハラスメント対策の必要性と企業の法的責任 ・裁判例の動向を踏まえた実務対応のポイント ☆カスタマーハラスメントへの取組 | 中町誠法律事務所 弁護士 中井 智子 氏 |
| 8 19(火) | ◆労働保険・社会保険の基礎知識 ・労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険制度のあらまし ・近年の制度改正の概要と今後の展望 | 社会保険労務士 竹之下 節子 氏 |

※講義時間（各回とも） 15時00分～17時00分

■会場 **アミューあつき** 7階ミュージックルーム1

小田急線本厚木駅東口下車 徒歩5分

※駐車場は有料となります

■受講料 5,610円（全8回分・消費税込）

■申込 裏面をお読みください

■主催 神奈川県かながわ労働センター県央支所・厚木市



6日以上受講された方には
神奈川県知事名の修了証を
お渡しいたします！

令和5年度中期労働講座「必須 労働法の基礎知識」受講申込方法
ホームページ、FAX、郵送、電話にてお申込みできます。

■申込先■ **かながわ労働センター県央支所**

TEL 046-296-7311 FAX 046-222-5375

〒243-0004 厚木市水引2-3-1 厚木合同庁舎3号館2階

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>



かながわ労働センター県央支所

◆申込の流れ

- 【1】上記の申込先へ、ホームページ、FAX、郵送、電話のいずれかでお申込みください。
- 【2】当センターから、納付書を郵送しますので、必要事項を記入し、神奈川県公金を納付できる金融機関窓口において、受講料5,610円を納入してください。
- 【3】領収日付印が押された「納付書・領収書」が返却されますので、受講初日に、受付に「納付書・領収書」をご提示ください。

ご注意

- ※ 一旦納入された受講料は、やむを得ない事情により開講日の前日までに辞退の申出があった場合を除き、還付いたしません。申込後にキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ※ 「納付書・領収書」のご提示がない場合には受講できないことがあります。
- ※ 電話で受講料の納付確認をさせていただく場合があります。
- ※ 災害や天候等のやむを得ない事情により講義を中止又は内容を変更する場合があります。最新の情報は「かながわ労働センター県央支所ホームページ」でお知らせします。

会場案内：アミューあつぎ

(所在地 厚木市中町 2-12-15)



FAX・郵送用 受講申込書

令和5年度中期労働講座の受講を申し込みます。

令和 年 月 日

| | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------|----------------------------------------------|
| 氏名 | フリガナ | 勤務先又は組合名 ※個人での申込みの場合は不要 | |
| 納付書の送付先 ※勤務先に送付を希望する場合は所属名まで | 〒 | | |
| 連絡先 ※携帯電話など昼間連絡の取れる電話番号 | | 参加区分(○印) | 1. 人事労務担当者(使用者) 2. 労働者、労働組合員 3. その他() |
| 当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 当センターから直送されたチラシ、 5. 商工会議所(商工会)からの案内、6. メールマガジン(発行元:)、 7. 配架チラシ(入手場所:)、8. その他() | | | |

※ご提供いただいた個人情報は、当センターの業務以外の目的には使用しません。

企業に求められる LGBTQ への対応と ハラスメント対策

「LGBTQ」という言葉の広まりとともに、性的指向や性自認に関する社会的な認知が高まってきています。

また、2022年4月から中小企業にも適用された「パワハラ防止法」に基づく指針では、SOGI ハラやアウティングもパワーハラスメントに含まれるとされ、企業には適切な対応が求められています。

今回の講座では LGBTQ に関する基礎知識や労務管理のポイント、SOGI ハラを含むハラスメントへの対応について解説します。

参加無料

令和6年

3月1日(金)

15:00~17:00

LGBTQ の基礎知識と労務管理

～実際の対応事例や相談事例を踏まえて～

講師:弁護士 森 伸恵 氏



令和6年

3月15日

(金)

15:00~17:00

ハラスメントのリスクと 企業に求められる対策

～SOGI ハラ、アウティングへの対策を含めて～

講師:弁護士 近藤 敬 氏



※1回のみのお出席も可能です。

場 所

大和市文化創造拠点シリウス 6階 610 大会議室
小田急江ノ島線・相鉄線 大和駅から徒歩3分(裏面参照)

対 象

人事労務担当者、労働者など どなたでも

定 員

各回 30 名 事前申込制 (先着順)

申込方法

電話(下記問合せ先)、ファクシミリ(裏面の申込書)、
ホームページ内申込みフォームからのお申込み

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

※右記2次元コードからは直接お申込みいただけます



